

…もくじ…

いきいき山梨ねりんピック……………2、3
 全国健康福祉祭いしかわ大会の記録……………4、5
 介護ぬくもり……………6～9
 福祉人材センターニュース……………10、11
 ほっとすぼっと 山下 博史さん……………12
 シルバー110番 ……………14
 広がれ！地域福祉 甲斐市社会福祉協議会 ……………15
 福祉施設訪問「優しい時間 夏狩」……………15
 おしらせ……………16

やまなしの 福祉

2010年11月号



ひこうき

撮影：秋山茂芳さん（67歳）富士川町
 お孫さんの名前：和泉ちゃん（撮影時5カ月）

「いーちゃんが初めてハイハイの
 かつこうをした日です」

9月25日（土）、小瀬スポーツ公園で開催した「いきいき山梨ねりんピック2010 自慢の孫写真コンテスト」の優秀作品です。

発行 社会福祉法人 **山梨県社会福祉協議会**

〒400-0005 甲府市北新1-2-12 TEL 055-254-8610 FAX 055-254-8614
<http://www.y-fukushi.or.jp/>



この広報紙の作成費用の一部は赤い羽根共同募金
 配分金により発行されています。

だれの目にも優しいカラーユニバーサル・デザイン
 で制作した広報です

秋晴れの下 交流深める

高齢者を中心に、子どもから大人まで、世代を超えて交流を深める「いきいき山梨ねんりんピック2010」(同実行委員会主催)が、9月25日(土)、甲府・小瀬スポーツ公園をメイン会場に開かれました。

18回目となった今大会は、グラウンドゴルフやペタンクなどのスポーツ交流大会と、囲碁や将棋などの文化交流大会に、選手・役員約5300人が参加しました。

開会式では、ボウリング交流大会に出場した今井武選手が「試合を通じて多くの人と交流を深め、大いに楽しみたい」と力強く宣誓しました。開会式が終わると、心配された天気も回復。参加者は、すがすがしい秋晴れの下で、日ごろの練習の成果を発揮しながら、親よく深めました。

会場内には、自分の健康をチェックできる「健やか山梨21★国保いきいき広場」や「健康ウォーキング教室」も開設されました。また、誰でも参加できる「ニコスポーツチャレンジコーナー」や「昔の遊び、創作コーナー」も、多くの親子連れでにぎわいました。芝生広場では、世代を超えて集まったフラダンスグループの発表やテレビキャクターショーも開かれ、参加者は楽しい時間を過ごしていました。



「入れー！」(輪投げ)



ねらいどおり!?
(ペタンク)



人気があるのは救急車?
(野外ゲームコーナー)



チームプレーで勝利を!
(ソフトバレーボール)



「難しい問題だねえ」
(クイズウォーキング)

青空の下で心も弾む
（フォークダンス）



5300人が成果を披露



さわやかな笑顔でゴール！（ジョギング）



選手宣誓する今井武さん。旗手は
小山晶夫さん

いきいき山梨
ねんりんピック



親子で風ぐるま作りに挑戦（昔の遊び、創作コーナー）



小瀬が南国ムードに（ふれあい芸能ステージ）



力強く入場行進する山梨県選手団（開会式）



閉会式に臨む選手団代表（閉会式）



横内正明知事を訪問し、今大会の成績を報告
(帰県報告会)

ねんりんピック石川(10月9日-12日)

高齢者らがスポーツや文化を通じて交流を図る「第23回全国健康福祉祭いしかわ大会(ねんりんピック石川2010)」が10月9日から12日まで、石川県内の10市3町で開かれました。

山梨県からは石川豊団長(県社会福祉協議会会長)ら154人が参加しました。開会式は、あいにくの天候でしたが、旗手の菊島重信選手(ソフトボール)を先頭に、「風林火山」の手旗を高々と掲げ、元気いっぱい入場行進しました。

県勢は20種目に参加し、マラソンと水泳で優勝、サッカーで3位、そのほかの種目でも優秀賞などを受賞。テニスに参加した篠原悟選手(甲府市・83歳)が高齢者賞を受賞するなど、健康長寿県・山梨を全国にアピールしました。

石川団長と各種目の監督、入賞者は10月22日、山梨県庁を訪れ、横内正明知事に今大会の成果を報告しました。

<全国健康福祉祭いしかわ大会 山梨県勢の主な成績>

入賞または表彰内容	種目名	受賞者またはチーム名
優勝	マラソン(女子10kmの部)	名取和子(南アルプス市 60歳)
優勝	水泳(男子25m自由形)	藤巻 智(甲府市 67歳)
第2位	水泳(男子50m自由形)	藤巻 智(甲府市 67歳)
第2位	水泳(女子50m自由形)	河島京子(甲斐市 61歳)
第3位	水泳(男子25mバタフライ)	小石孝夫(甲府市 75歳)
第3位	サッカー(Lブロック)	山梨シニア60
優秀賞	マラソン(男子5kmの部)	秦 伸一郎(上野原市 72歳)
優秀賞	卓球	風林火山チーム
優秀賞	ソフトテニス	さくらんぼ
優秀賞	ゴルフ	増田 啓(富士吉田市 70歳)
優秀賞	囲碁	早川操子(富士川町 79歳)
準優勝	ペタンク(交歓試合(個人戦))	佐野忠男(甲府市 71歳)
高齢者賞	テニス	篠原 悟(甲府市 83歳)

県選手団 154人 健康長寿県をアピール



サービスエースをねらって…
それっ! (テニス)



ボールを追い走る…めざせゴール!! (サッカー)

見事、メダルをゲット!
(水泳男子)



メダルを胸に、喜びの表彰台
(水泳女子)



ゲートを見つめ、この一打に集中
(ゲートボール)



駒を見つめる目は、真剣そのもの (将棋)

視力の低下した人が眼鏡を使うように、手足などが不自由な高齢者や障がい者にも、さまざまな道具が必要です。

県立介護実習普及センターの展示室には、車いすや自具、おむつなど700点を超える福祉用具が展示されています。販売や貸し出しはしていませんが、実際に手に取って試したり、比べたりすることができま

す。相談員が、その人に合った道具選びのお手伝いもします。電話でも問い合わせができます。

平成21年度の集計では、センターを利用した約8600人のうち、展示室の見

学者などが半分近い約4000人を占めています。相談のために来所された人は400人余りに上り、電話での相談も60件を数えまし

た。相談内容は、トイレ用品や入浴用品、杖などの歩行

関連用具、車いす、ベッドなど福祉用具に関連するこ

高齢者や障がい者 支える「福祉用具」

ましよう。

〔相談1〕ホームセンターでプラスチック製のポータブルトイレを購入したが、便座が硬くて痛い。もっとソフトな便座が欲しい。できたら温かいものが良いが…。

〔相談2〕認知症の母は週3回、デイサービスを利用し、そこで入浴もしている。本人は「どうしても自宅の風呂に入りたい」と言っている。ひざをけがしているが、入浴に必要な道具を知りたい。

しました。高価なので、「食卓いすの脚用カバーに滑り止めをつけ、代用してみたい」とアドバイスしました。

〔相談4〕畳やベッドから立ち上がることが難しくなってきた。便利なものはないか。

展示品の中から希望するものに近い商品を案内しました。ほかの商品も試しながら、納得できたものを見つけたことができました。センターでは、販売店を紹介しました。

展示してある浴槽台（風呂の中で使う台）や、シャワーチェア（体を洗うときに使ういす）、滑り止めマットなどを紹介しました。

立ち上がり手すりや電動立ち上がりいすを紹介したところ、実際に試されました。介護保険でレンタル対象になる用具についても紹介しました。



活や介護技術についてなどさまざまです。相談内容の一部を紹介し

介しました。

〔相談3〕部屋の中でも補助員が必要。他人の家におじゃましたとき、杖の先にかぶせるようなものはないか。

センターは祝祭日・年末年始を除いて、午前9時から午後5時まで開館しています。お気軽にお越しください。



木製ポータブルトイレ



ロフトランド杖



電動昇降いす

介護講座から学ぶ 高齢者の食生活

「口から食べる」ことは脳を刺激し、生きる意欲をかき立ててくれます。老化による体の変化に合わせた食事づくりを考えてみましょう。県

立介護実習普及センターが開催した介護講座「お年寄りの食事のお世話」から、高齢者の食について報告します。

「生きる力」につなげよう



*うまく飲み込めない

水分を取るときにむせたり、食べ物がうまく飲み込めなかったりしませんか。年を取ると、かみ砕く力が弱くなります。ほおやのどの筋肉も弱まるためです。

さらっとした液体はむせやすいので、水分摂取を控
~~~~~  
高齢者が不足しやすいたんぱく質やカルシウムを含んだ献立に挑戦

えがちになり、脱水症状を起すこともあります。唾液や消化液の分泌も減って、上手に消化できず、便秘や下痢を起こしやすくなります。

#### \*調理で工夫を

食事中にせき込んだりすることも多く、食欲も次第に衰えてきます。

飲み込む力が弱まったお年寄りには、適度な粘度があつて、ばらけたりべとつかず、のど越しの良い食べ物が基本です。

例えば、パサパサした焼き魚などは、あんかけにします。食物を刻んでしまうと、口の中でまとまりが悪く、むせる原因になります。山芋や納豆、オクラなど、食品自体が持っている粘りを利用してとろみを付けるよいでしょう。

汁物は、ジャガ芋をすつて火を通したり、汁の中でジャガ芋をつぶしたりすることで、とろみがつきます。揚げ物は、揚げてからだし汁などで煮ます。カリカリの衣がしっとりして、食べやすくなります。

煮物はだし汁を多めに、野菜は大きめに切ってお年寄りの分だけ煮込みの時間を長くします。

お年寄りの食事は、野菜中心で、肉や魚などを摂らなくなり、体内のタンパク質が減少します。抵抗力も低下してしまい、ちょっとした風邪でも重くなってしまうことがあります。大豆製品や乳製品、しらすなどの小魚を利用して、健康な体づくりに心がけましょう。

#### \*おいしく食べる

楽しく食事ができる環境づくりも大切です。寝る場所と食べる場所は別にした方がよいでしょう。家族と一緒に食卓を囲み、会話を

楽しみながら食べるようにしましょう。

体にもまひがあつても、すべてを介助せずに、できるだけ自分で食べられるよう、食器や道具、食べる姿勢を工夫します。

体調などによって食欲は変化します。1回の食分量にこだわらず、1週間程度を目安に様子をみます。極端に減っているなら主治医に相談しましょう。

排泄に介助が必要な方

# 手の機能衰えても調理に挑戦

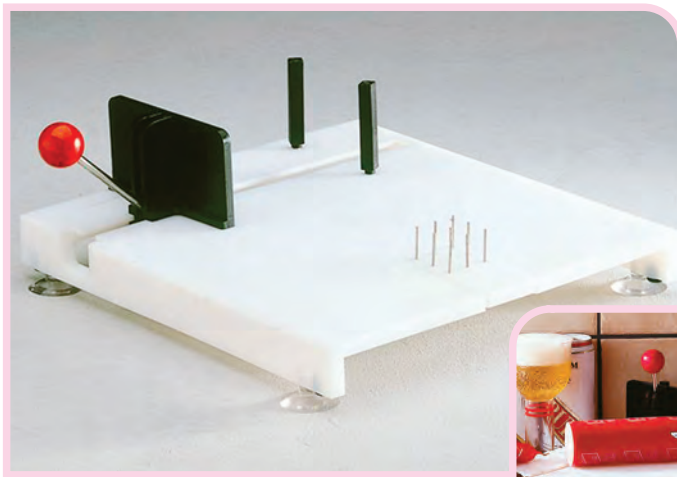
障がいのある方も調理ができるように、さまざまに工夫された調理用器具が販売されています。

手首に負担をかけないように工夫された「包丁」や「鍋」、片手でも調理ができるように材料を挟んだり、突き刺したりして固定する装置がついた「まな板」、鍋や容器も固定できる「調理台」などがあります。

選ぶ際は、機能説明や仕様書を見るだけでなく、サイズや重さを使う人に合っているかどうかチェックしてください。介護用品店や福祉機器展示場で、実際に使い勝手を試してみることが大切です。専門家のアドバイスにも耳を傾けましょう。

県立介護実習普及センターの展示品の中から調理用器具を紹介します。お問い合わせは、当センター（電話0550554・2548680、FAX0554・2548690）まで。

**商品名** 調理ナイフ・波刃 RF1441  
**価格** 5,250円(税込)  
**特徴** 手首を曲げずに使用することができる調理用ナイフです。手に掛かる負担を均等に分散させるように工夫されています。



**商品名** ワンハンド調理台  
**価格** 19,950円(税込)  
**特徴** 片手でも調理できるように固定装置が付いたまな板です。底面には吸盤が付いているので、机や台所にもしっかりと固定できます。

**商品名** とんとん片手なべ 取っ手付  
**価格** 5,775円(税込)  
**特徴** グリップは、手首や指に負担をかけない形状で、立った姿勢でも、手首をひねらず、自然な角度で握ることができます。グリップと取っ手があることで、より安定した両手持ちが可能になります。





# 世界の福祉機器一堂に

## ロボットや携帯電話を活用

介護機器や福祉車両などを一堂に集めた「第37回国際福祉機器展 E.C.R.2010」が9月29日から3日間、東京ビッグサイトで開かれた。17の国と地域から約490社が出展。障がい者の自立を支援する機器や介護の負担を減らす用具など、約2万点が展示された。

今回は、iPhoneをはじめとする情報端末機器を活用して、介護スタッフがその場でケア業務記録を簡単に記録できるシステムが注目を集めていました。また、介護向けにロボット



大手企業も出展した福祉車両



カラフルな杖が並び

ト技術を利用した試作品も目立ちました。介護現場では、小さな力で重いものを持ち上げることができないワードスーツなどが普及し始めています。ロボットは介護の担い手としての期待が大きく、来場者は説明を熱心に聞いていました。会場では、欧州の医療制度改革についての国際シンポジウムや、福祉・介護のスキルアップ講座なども開かれ、期間中の来場者は約11万9千人に上りました。次回は平成23年10月5日

から7日まで、東京ビッグサイトで開かれる予定です。国際福祉機器展や福祉機器の情報は、保健福祉広報協会ホームページ (<http://www.hc.or.jp>) に掲載されています。

## 図書紹介



著者 小島 真由美  
赤堀 阿由美  
発行所 日総研出版

に「温かい状態で提供できる」「目で見て献立がわかる」という条件を追加。普通食と見た目も変わらない盛り付けと味覚で、食事の楽しみが広がるよう工夫しました。  
本書には、『なめらか食』のレシピが紹介されています。参考にしてみてはいかがでしょうか。



従来の嚥下（えんげ）障害食は、通常の食事をミキサーにかけたり、細かく刻んだりしたものが中心でした。「ドロツとした、何の食べ物か分からない形態を何とかしたい」と考案したのが『なめらか食』です。嚥下障害食に求められる条件には①舌と上あごで押しつぶせる硬さ②食べ物ごとまわり、口の中でばらけない③べたつきがない④3点があります。

県立介護実習普及センターは、介護・看護・福祉に関する図書やビデオを貸し出しています。詳しくは当センター（電話055・254・8680）にお問い合わせください。

# 福祉人材センターニュース

県福祉人材センターは、福祉の仕事に就きたい人に対して、仕事の紹介あつせんを行っています。今年度上半期の集計では、インターネットを利用した求人閲覧数が増加し、7万7727件に上っています。

| 月別              | 4月     | 5月    | 6月     | 7月     | 8月     | 9月     | 延人数     |
|-----------------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 有効求職者数          | 364    | 320   | 301    | 253    | 263    | 244    | 1,745人  |
| 新規              | 71     | 66    | 58     | 45     | 103    | 59     | 402     |
| 継続              | 293    | 254   | 243    | 208    | 160    | 185    | 1,343   |
| 有効求人人数          | 317    | 310   | 373    | 512    | 484    | 441    | 2,437人  |
| 新規              | 90     | 67    | 245    | 232    | 66     | 176    | 876     |
| 継続              | 227    | 243   | 128    | 280    | 418    | 265    | 1,561   |
| 有効求人倍率          | 0.87   | 0.97  | 1.24   | 2.02   | 1.84   | 1.81   | 1.40倍   |
| 紹介・応募人数         | 60     | 62    | 121    | 116    | 72     | 127    | 558人    |
| 紹介(窓口)          | 8      | 17    | 21     | 16     | 15     | 25     | 102     |
| 応募(インターネット)     | 52     | 45    | 100    | 100    | 57     | 102    | 456     |
| 紹介採用人数          | 7      | 0     | 19     | 3      | 1      | 14     | 44人     |
| 福祉のお仕事」サイトアクセス数 | 13,087 | 8,946 | 11,190 | 16,560 | 14,272 | 13,672 | 77,727件 |
| パソコンサイト         | 11,342 | 6,985 | 8,705  | 12,659 | 11,054 | 10,629 | 61,374  |
| モバイルサイト(携帯版)    | 1,745  | 1,961 | 2,485  | 3,901  | 3,218  | 3,043  | 16,353  |

## 求人求職状況一覧

(平成22年度)

### 用語解説

|               |                                                                                                                  |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新規求職者         | 福祉人材センターで新規に求職登録を行った求職者の合計<br>※求職登録の有効期間は登録した月を含めて3カ月間                                                           |
| 新規求人          | その月に新たに登録(受付)があった求人<br>※求人登録の有効期間は登録した月を含めて3カ月間                                                                  |
| 有効求職者         | 前月から繰り越して引き続き求職をしている者と「新規求職者」の合計<br>※求職登録の有効期間終了月末に継続意向がある求職者は翌月から3カ月間延長有効期間中に求職登録抹消申請があった場合はその月は有効求職者としてカウントする。 |
| 有効求人          | 前月から未充足のまま繰り越された求人と「新規求人」の合計<br>※求人登録の有効期間終了月末に継続意向がある求人であっても有効期間は延長せず、新規求人として再度求人登録                             |
| 求人倍率          | 1人の求職者に対してどれだけの求人があるかを示す。<br>※有効求人倍率=有効求人人数/有効求職者数 (倍)                                                           |
| 紹介・応募人数       | 紹介人数と応募人数を合わせた福祉人材センターが求人に対して紹介を行った求職者の総数                                                                        |
| 紹介人数(窓口)      | その月に福祉人材センターが求人に対して紹介(紹介状発行)を行った求職登録者数<br>※紹介状は求職登録者を窓口で紹介する際に福祉人材情報システムから発行                                     |
| 応募人数(インターネット) | その月に「福祉のお仕事」ホームページから求職者が発行した応募用紙の件数                                                                              |
| 採用人数          | 福祉人材センターの紹介や応募用紙を利用して、その月に採用が決まった求人の人数<br>※求人事業所の申告により確定するので、実際の採用月と異なる場合がある。                                    |
| 窓口            | 福祉人材センターが求人に対して紹介(紹介状発行)を行い、その月に採用が決まった求人の人数                                                                     |
| インターネット       | 「福祉のお仕事」ホームページから求職者が直接求人に応募して、その月に採用が決まった求人の人数                                                                   |

### 雇用形態【正職員、常勤(正職員以外)、非常勤・パート】の定義

|           |                                                 |
|-----------|-------------------------------------------------|
| 正職員       | 労働時間はフルタイムで、雇用期限(終了日)のない労働者                     |
| 常勤(正職員以外) | 労働時間はフルタイムだが、雇用期限がある労働者(雇用期間の上限は3年間、満60歳以上は5年間) |
| 非常勤・パート   | パートタイム労働者(雇用期限の有無は問わない)                         |

9月末の有効求人倍率は1.81倍で、前年度と比べ0.47ポイント伸びました。主な理由は、8月に開催した「福祉の就職総合フェア」で、来春卒業予定の学生を対象にした求人が増えたためと

一方、有効求人数は延べ2437人で、前年度より339人減少しました。9月末の有効求人倍率は1.81倍で、前年度と比べ0.47ポイント伸びました。主な理由は、8月に開催した「福祉の就職総合フェア」で、来春卒業予定の学生を対象にした求人が増えたためと

## 「福祉の仕事」紹介あつせん ネット閲覧増える

▽継続求職者7割 仕事を探している人は、センターの窓口を訪れて求職者登録をしましょう。上半期の登録者は延べ1745人で、前年度と比べると308人減っています。登録の有効期間は3カ月です

が、継続することができません。継続求職者は延べ1343人で、全体の約7割を占めています。インターネットを利用する方法もあります。中央福祉人材センターが開設しているホームページ「福祉のお仕事」で検索し、希望する福祉の仕事に応募するこ

とができます。上半期の求人閲覧が増えた背景には、都合のよい時間に、パソコンや携帯モバイルを利用し



▽有資格者求める みます。サービスの質の向上に結びつけるため、有資格者を求める求人が増加しています。介護職では訪問介護員2級、国家資格の介護福祉士を求める事業所が増える傾向にあります。紹介・応募人数は558人で、前年度より267人増えました。内訳は窓口での紹介が102人で、44人減少。インターネットによる応募は456人で、31人増加しました。窓口で紹介し、採用された求職者は44人。前年度より40人減りました。利用者へ高いサービスを提供したい事業所に対して、求職者側の資格や経験などがマッチしないケースが多く見られました。センターでは、就職に必要な資格取得方法などの相談も受け付けています。問い合わせは、県福祉人材センター(電話0555・254・8654)まで。

# 「教師力」はぐくむ

## 介護等体験

小・中学校の教員の普通免許状を取得するためには、社会福祉施設や特別支援学校などで体験活動をしなければなりません。老人デイサービスセンターで、お年寄りと一緒に向き合った大学生の姿を紹介します。

「みなさん、5日間、大変お世話になりました」

峠田（たわだ）智美さん（20歳）が、明るく言葉をかけます。甲府市上石田でデイサービスを行う「やさしい手 甲府西俱樂部」。介護体験の最終日でした。「お礼に歌を何曲か準備してきました。よかったです。私に合わせて歌ってくださいました。」



お年寄りに笑顔で話しかける峠田智美さん

「い」輪になったお年寄りの中心で、峠田さんがリコーダーを吹き始めました。最初は『おぼろ月夜』。昔懐かしい童謡が2、3曲続いた後に『夕焼け小焼け』のメロディ。お年寄りたちの歌声や手拍子が、次第に大きくなってきました。

## お年寄りとの交流を通して成長 不安が笑顔に



リコーダーで懐かしい童謡を次々と披露する峠田さん

**介護等体験** 教員としての資質向上を図るため、平成10年度の大学入学生から義務付けられました。「人の心の痛みが分かる人づくり」「価値観の相違を認められる人づくり」の実現を目指しています。

特別支援学校では連続2日間、社会福祉施設は連続5日間の体験が望ましいとされています。

山梨大教育人間科学部2年の峠田さんは、小学校の先生を目指しています。体験前は「教員免許を取るために、なぜ介護等体験が必要なのか疑問だった」そうです。

しかし、5日間と考え方は一変しました。感情が高ぶったり、うまく言葉にならないお年寄り。傍らにはなだめたり、じっくり耳を



ことを学んでもらう良い機会だと思っています。お年寄りと共通の時間を過ごす中で、不安そうな表情が変わってきます。人として成長していくのが分かります。（やさしい手 甲府西俱樂部サブリーダー）

### 「人として成長」

田村 利江さん

傾けたり、対等な立場で、笑顔をいつも忘れない職員たちの姿がありました。「状況は違っても、学校教育の現場でも通じると思っています」と峠田さん。



フィリピン、台湾、パキスタン、中国・四川省、兵庫、新潟、福井…。ざっと数えただけでも、両手では足りない国や地域。すべて山下博史さん（43歳）が災害救助のために駆け付けた現場です。

救援活動にかかわるようになったきっかけは、19年前にさかのぼります。フィリピン・ルソン島にあるピナツウボ火山が大噴火。火砕流や火山灰によって大きな被害が出ました。

当時、フィリピンでゼネコンに勤めていた山下さんは、救援活動に駆り出されました。泥流に油圧ショベルの爪が入り、次々と掘り出される遺体。想像を絶する光景でした。

それから4年後。山下さんは阪神・淡路大震災の現

「地域のつながりを大切にしてほしい」と話す  
山下博史代表



## 災害・防災ボランティア 山下 博史さん

場にいました。被災した高校時代の同級生を捜すため、バイクで震災直後の神戸に乗り込んだのです。幸い友人は無事でしたが、その日から8日間、被災地に留まることになりました。

「倒壊した家屋の下に取り残された人が、大勢いました。でも、救急車やレスキュー隊は数に限りがあります。助けを待ちながら、亡くなっていく人も少なくなかった。見殺しにはできない。フィリピンでの経験を生かし、重機を使ってガレキに埋まった被災者の救出を続けました」

2001年には仲間と『災害・防災ボランティア未来

# 「させていただく」／いつも謙虚さ忘れず



新潟県中越地震の被災地で、救援物資を配るメンバー（2004年10月、小千谷市）

会』を立ち上げました。「人の命を守る」ことは「未来を育てる」ことにつながっている。会の名前には、そんな思いが込められています。

未来会は、NPO法人の認証も取得。メンバーは建設業時代の仲間や医療関係者を中心に、正会員や協力会員などで60人を超えました。青森から高知まで、連絡網は4力所に広がっています。

代表の山下さんは、甲府中央卸売市場の近くで食堂を営んでいます。その傍ら、災害や防災の講習会、勉強会の講師など大忙しの毎日。

さらに、いったん災害が発生すると、被災地と連絡を取りながら義援金を募り、現地線にあるのです」

ボランティアは、その「お手伝い」。決して主役ではない、と言います。

「私たちは、少しでも自分を成長させるために『させてください』とお願いしています。『やっています』と断られては困ります」

<http://www.fukushihoken.co.jp>

安心を支えます

# ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

活動場所と自宅との往復途上の事故も補償

ボランティア活動のための学習会・会議などでの事故も補償

ボランティア自身の食中毒・熱中症・特定感染症もOK

天災タイプでは地震・噴火・津波によるケガもOK



年間  
保険料

Aプラン... **280円**

Bプラン... **420円**

天災タイプもあります。

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用パンフレットをご用意しておりますので、取扱代理店にお問合せください。

## ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティア活動に関する各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

●行事参加者(主催者[個人]を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。) ●行事主催者の損害賠償責任も補償

## 福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 地域福祉サービス
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業 など



## 送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したプラン

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

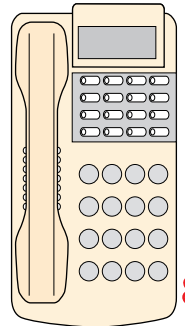
社会福祉法人  
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社



県社会福祉協議会で設置している高齢者総合相談センターに寄せられる相談の中で、問い合わせが多い内容を紹介します。

**問**

父が亡くなり財産のすべてを長男

に贈与するという遺言書が見つかりました。母や子どもである弟や姉妹には、相続を受ける権利は無いので



新日本法規出版『誰にもわかる社会生活六法 法律相談Q&A 第2巻』1042頁から

しょうか。

**答**

相続人には、遺産の一定割合をもらえる権利があります。これを「遺留分」と言います。

**▽遺留分とは**

法定相続分は、遺言で自由に変更することができません。しかし、いくら自由だといっても、全財産を寄付するとか、すべてを第三者

（または妻）と子が相続人となる場合、遺留分は全財産の2分の1ですが、そのうち配偶者は4分の1、子どもも残りの4分の1が保証されています。

もし、被相続人が財産を

遺贈した結果、配偶者の取得する分が4分の1以下になった場合は、配偶者は遺贈を受けた者に対して、一定額の財産の取り戻しを請

**相続人を守る「遺留分」**

**一定の割合を保障**

に譲るといった遺言では、残された家族（相続人）が無一文になってしまうことも考えられます。偏った財産処分を防ぐため、遺言による法定相続分の変更には制限が設けられています。

**▽遺留分の割合**

遺留分とは、相続人が相続財産に対して取得することを保証されている一定の割合、もしくは一定額のことです。例えば、配偶者（夫

）が求することができます。

遺留分を有する者を遺留分権利者と言います。遺留分権利者は、兄弟姉妹を除く相続人、すなわち、配偶者、子、直系尊属（父母、

祖父など）です。遺留分の割合は、誰が相続人になるかによって相続財産に対する遺留分全体の

新日本法規出版『誰にもわかる社会生活六法 法律相談Q&A 第2巻』1043頁から



相続人である場合は、配偶者についてだけ2分の1

例えば①の場合で子が3人いるときは、各自の遺留分は6分の1になります。

**▽減殺請求権**

被相続人の行った生前贈与や遺贈が遺留分を侵害する場合、遺留分権利者は生前贈与を受けた者や遺贈を受けた者に対して、財産の取り戻しを請求することができます。これを遺留分減殺請求権といいます。

遺留分減殺請求権は、遺留分権利者が相続を開始した

①子だけが相続人である場合は2分の1

②子と配偶者が相続人である場合は2分の1

③直系尊属だけが相続人である場合は3分の1

④直系尊属と配偶者だけが相続人である場合は2分の1

⑤配偶者だけが相続人である場合は2分の1

⑥配偶者と兄弟姉妹が相続人である場合は2分の1

また、減殺すべき贈与または遺贈があったことを知った時から、1年以内に請求しないと、時効により消滅してしまいます。

さらに詳しく知りたい方は、山梨県高齢者総合相談センター（電話055・254・0110）へお問い合わせください。相談は無料です。



## 甲斐市社会福祉協議会

### 万が一の災害に備えて ボランティア支援員を養成

甲斐市社会福祉協議会は9月初め、市の防災訓練に合わせて「災害ボランティアセンター」の設置運営訓練を実施しました。

大規模災害が発生したとき、被災者に対する救援活動や、被災地の迅速な復旧活動を自発的に行うボランティアの役割が重要視されてきています。こうした活動を効率的に展開するために設けられたのが災害ボランティアセンターです。

センターは、市町村の社会福祉協議会を中心に設置され、活動を円滑に進めるための拠点となります。被災者から寄せられるさまざまなニーズを把握・調整し、災害ボランティアを現場へスムーズに送り出す必要があります。

同市社協は、職員とともにセンターを運営していく人材を確保しなければなりません。そこで、災害ボラン



訓練前の説明を受ける参加者

ティア講習会や災害ボランティアスキルアップ講習会、災害ボランティアセンター設置運営訓練すべてを受講した方を支援員として認定してきました。現在は36人が登録しています。今回は、甲斐市社協職員や災害ボランティア支援員のスキルアップを目的に実施。災害ボランティア役として大栄地区自治会から70人の協力を得ました。

同市社協の地域福祉担当、雨宮周太さんは「いつ起こるかわからない災害に備えて、さらに災害ボランティア支援員の登録者を増やしたい」と目標を語りま

## 福祉施設訪問

### 優しい時間 夏狩

### 民家を利用し家庭の雰囲気大切に

みんな笑顔の陶芸教室



都留市にある小規模デイサービス「優しい時間 夏狩」は、家庭的な雰囲気の中で、利用者との意思を尊重したケアとコミュニケーションを大切にしています。建物は、ケアマネジャーらの意見を取り入れ、既存の家屋を利用。わざと段差や不便な箇所を残して、利用者の日常的なりハビリに役立てています。

利用者10人に対して職員は4人。スタッフが多いので、利用者の状態把握や情報伝達がスムーズです。手作りの温かい料理やマンツーマンの入浴など、きめ細かいサービスが好評です。

陶芸教室や生け花会も定期的に開かれています。おやつも利用者と一緒に作るなど、自宅にいるような感覚を大切にしています。

「目配り、気配り、心配り」が職員の合い言葉。また、「安心・安全・あなたらしく」を法人全体の目標として、ケアに当たっています。



既存家屋を利用した建物

生活相談員の坂本雅央さんは「小規模だからこそできることを追求していきたい。家族の代わりになることができれば」と話しています。

|      |      |                                             |      |                                                  |
|------|------|---------------------------------------------|------|--------------------------------------------------|
| 施設概要 | 施設名  | 社会福祉法人 平成福祉会                                | 建物構造 | 木造2階建                                            |
|      | 住所   | 小規模デイサービス 優しい時間 夏狩<br>〒402-0035 都留市夏狩2117-5 | 定員   | 10人                                              |
|      | 連絡先  | TEL 0554・46・0294 FAX 0554・46・1010           | 関連施設 | 特別養護老人ホーム 大月富士見苑 (ショートステイ・デイサービス・居宅介護支援事業所併設)    |
|      | 設立   | 平成20年6月                                     |      | 特別養護老人ホーム フェリーチェ上野原 (ショートステイ・デイサービス・居宅介護支援事業所併設) |
|      | 延床面積 | 160.64m <sup>2</sup>                        |      |                                                  |

# おしらせ

## 案内

### 年賀寄附金配分による助成 受け付けは11月30日まで

郵便事業株式会社は、社会福祉法人や更生保護法人、特例社団法人・特例財団法人、公益社団法人・公益財団法人、NPO法人が行う事業の助成を行います。

- 対象事業 社会福祉、災害救助や防災、青少年の健全育成、地球環境事業など
- 助成金額 ①活動・一般②施設③機器④車両は1件上限500万円⑤活動・チャレンジは1件上限50万円
- 事業実施期間 平成23年5月から平成24年3月まで
- 締め切り 平成22年11月30日(当日の消印有効)
- 申請書 ホームページからダウンロードしてください。  
[http://www.post.japanpost.jp/kifu/topics/h220831\\_01.html](http://www.post.japanpost.jp/kifu/topics/h220831_01.html)
- 問い合わせ先 年賀寄附金事務局 電話03・3504・4401 FAX03・3592・7620

### 社会福祉助成事業の 受け付けは12月15日まで

財団法人日本社会福祉弘済会は、次の事業に助成を行います。

- 対象事業 ①社会福祉関係者の資質向上

- となる研修や研究
- ②社会福祉事業でそのテーマや内容に先駆的要素やパイロット性があるもの
- ③事業の目的が明確で、実施後の具体的な成果が十分期待できるもの

- 助成金額 30万円～50万円以内
- 事業実施期間 平成23年4月から平成24年3月末まで
- 締め切り 平成22年12月15日(当日の消印有効)
- 申請書 ホームページからダウンロードしてください。  
<http://www.nisshasai.jp/fukusijyoseijigyo/index.html>

## 報告

### ありがとう モバイル・コミュニケーション・ファンド様

NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(中村維夫理事長)様から県社会福祉協議会に対し、500,000円のご寄付



人生の先輩方から「頑張って」と声をかけられ、自然と足取りが軽くなりました。

目的のひとつ「たくさんの方とコミュニケーションを取ること」ができた一日。肝心の写真は…まだまだ勉強が必要です。(S)

をいただきました。同団体からの寄付金は、累計で41,000,000円となります。

寄付金は山梨県民間社会福祉基金として積み立てを行います。

またその一部を予算化し、福祉救援などの事業を実施するために活用させていただいています。ありがとうございました。

【担当】県社会福祉協議会 総務課 電話055・254・8610

## 連絡

### 広報活動に「やまなしの福祉」や ホームページのご利用を

本紙「やまなしの福祉」は原則奇数月に発行。福祉関係施設・団体をはじめ、学校や病院などにも配布しています。

紙面のうち、16面は「おしらせ」欄として、福祉関係の事業の開催や助成申請の案内などを掲載しています。

この「おしらせ」欄に掲載したい内容がありましたら、発行月の2カ月以上前にお電話をください。内容を確認したうえで、必要書類などをお伝えします。

また「おしらせ」欄をご利用いただくとともに、県社会福祉協議会ホームページの「新着情報」もご利用いただけます。

「事業の実施まで1カ月あまりだが、多くの人に来てほしい」といったタイムリーな内容は、ホームページへの掲載をおすすめします。

お気軽にご連絡ください。

【担当】県社会福祉協議会 企画課 電話 055・254・8610

ホームページ<http://www.y-fukushi.or.jp/>

## 編集後記

いきいき山梨ねりんピック2010にご協力、ご参加いただき、ありがとうございました。

当日、私は写真撮影班となり、クイズウォーキングにも同行。